

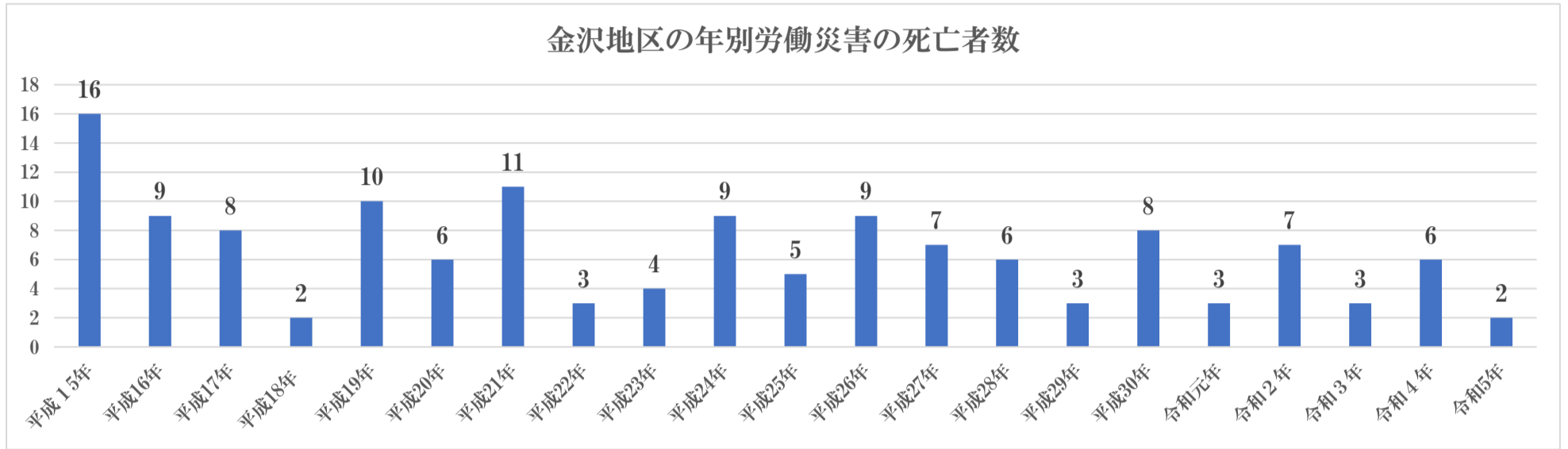
平成 15 年から令和 5 年までの 21 年間の金沢地区の死亡労働災害の発生状況

金沢労働基準協会は、金沢地区内(金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡)での労働災害による年間死亡者数ゼロを目標にしてゼロ災プロジェクトの運動に取り生んでいます。この災害統計は、平成 15 年から令和 5 年まで 21 年間に金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡で発生した労働災害による死亡事故について集計分析したものです。

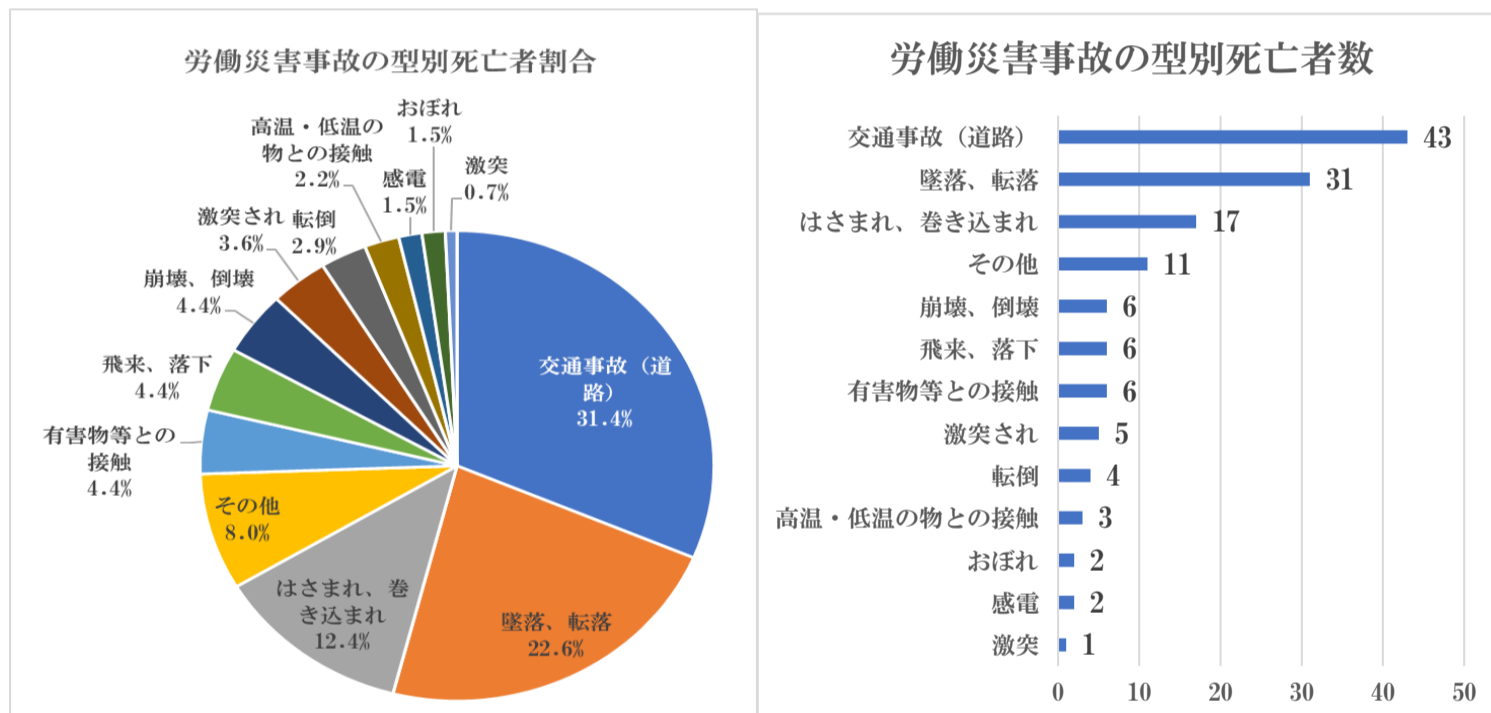
第 11 次労働災害防止計画(平成 15 年～平成 19 年)、第 12 次労働災害防止計画(平成 20 年～平成 24 年)、第 13 次労働災害防止計画(平成 25 年～平成 29 年)、第 13 次労働災害防止計画(平成 30 年～令和 4 年)と第 14 次労働災害防止計画の初年度(令和 5 年)に発生した災害が対象になっており、第 14 次労働災害防止計画の取組を行うための参考とするための資料です。

1. 金沢地区の労働災害の死亡者数の年別推移

令和 15 年の 16 人を最高に死亡者は減少傾向にあります。平成 18 年と令和 5 年の 2 名を最小に、死亡災害ゼロの目標達成はいずれの労働災害防止計画期間でも達成できませんでした。21 年間で 137 名の方が亡くなっています。年間平均死亡者は 6.5 人です。



2. 金沢地区の労働災害の死亡者数の事故の型別割合

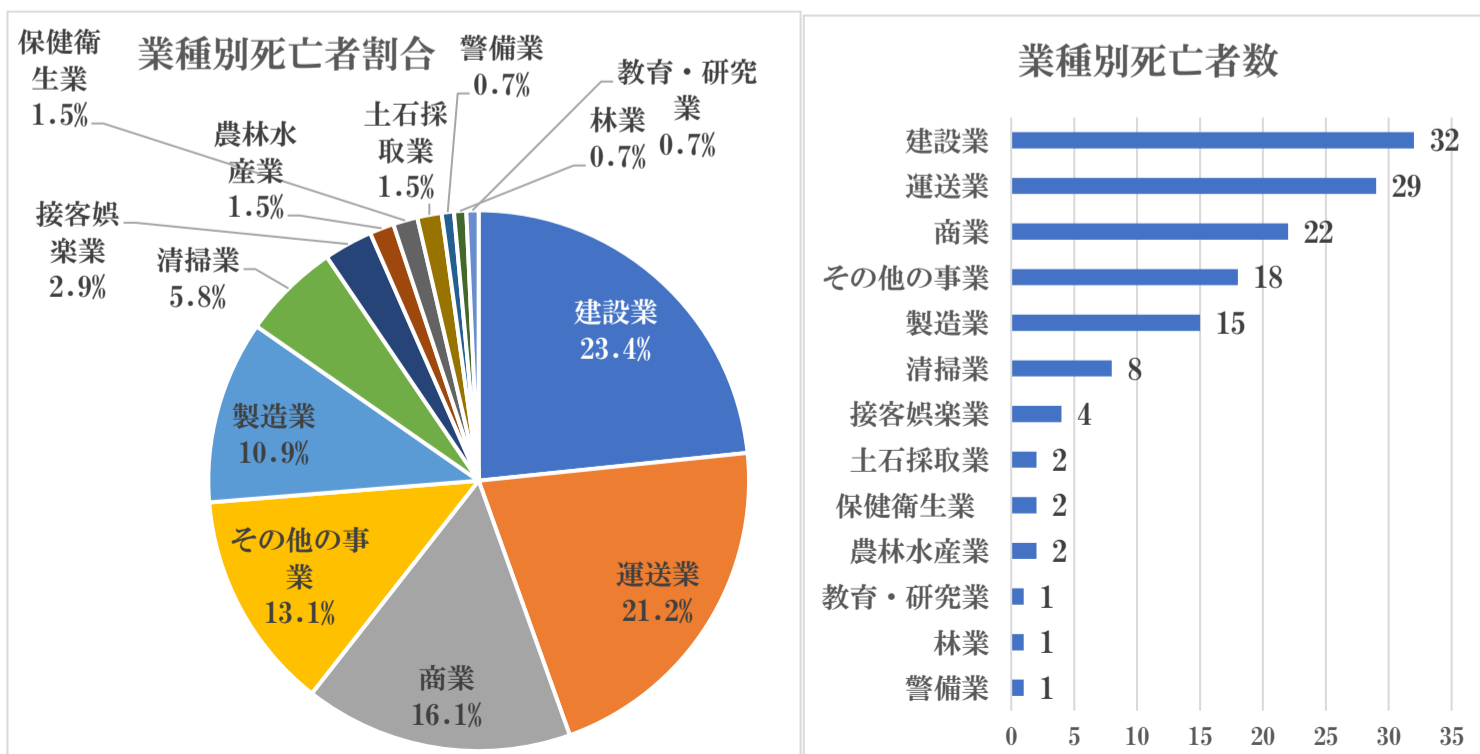


死亡事故を事故の型別にみると、道路上の交通事故が最も多く、31.1%を占めています。

次いで墜落転落事故が 22.6%、挟まれ巻き込まれ事故が 12.4%となっています。

転倒災害の死亡者も 2.9%あります。

3. 金沢地区の労働災害の業種別割合



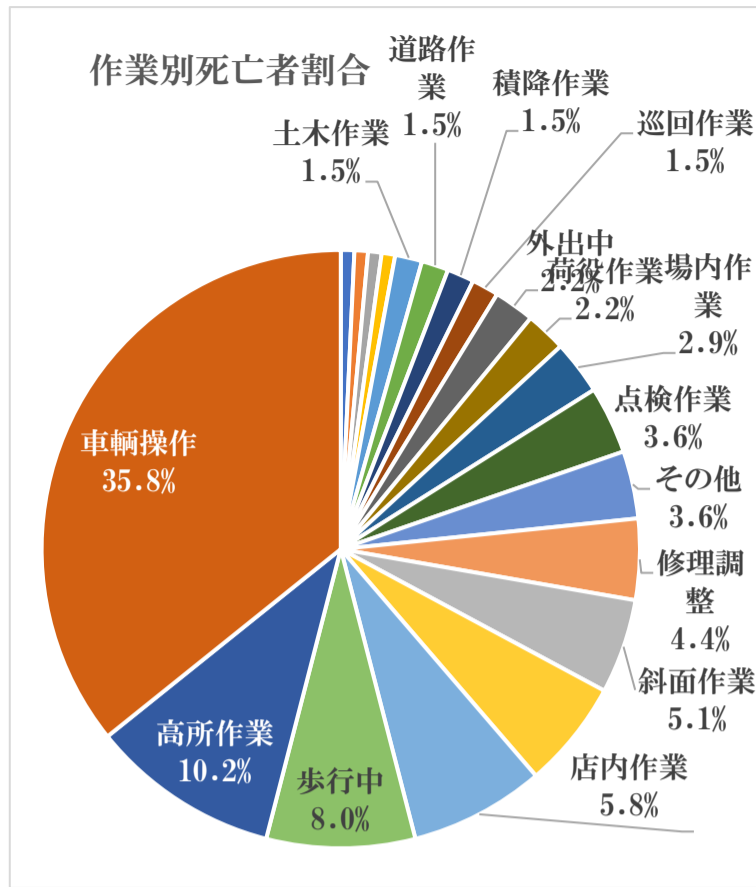
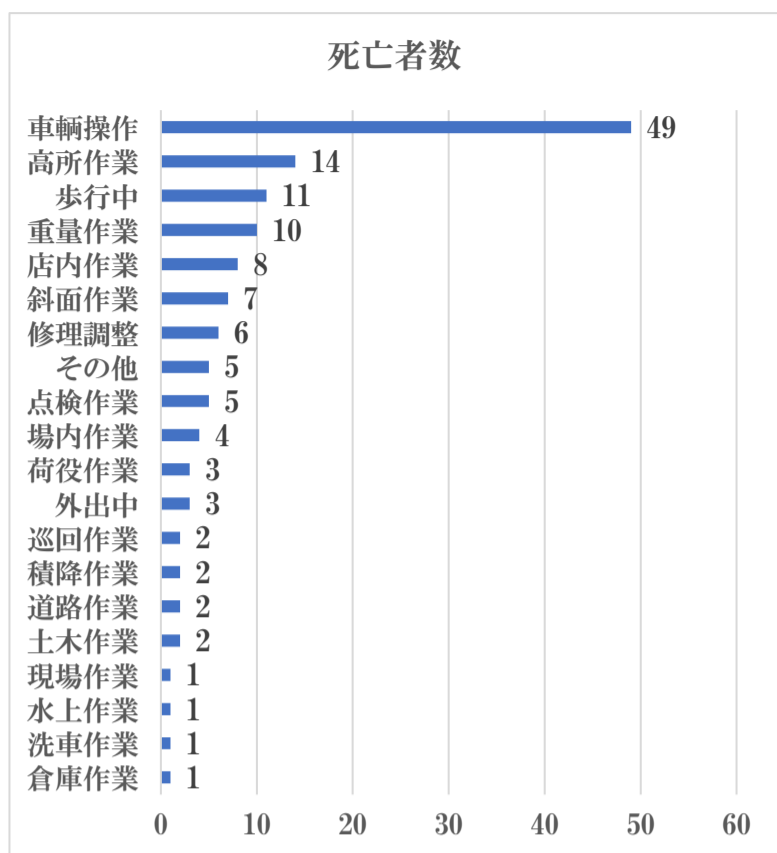
死亡事故を事業場の業種別にみると、建設業が最も多く、32名で 23.4%を占めています。

次いで運送業 29 名 21.2%、商業が 22 名 16.1%となっています。

製造業は 5 番目に多く 15 名 10.9%です。

平成 15 年から令和 5 年までの 21 年間の金沢地区の死亡労働災害の発生状況

4. 金沢地区の労働災害の作業別割合

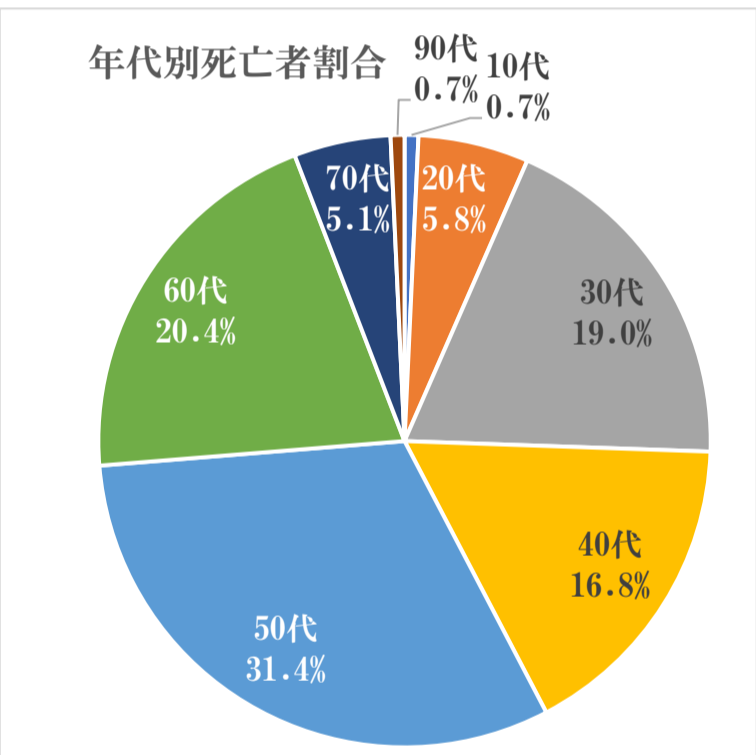
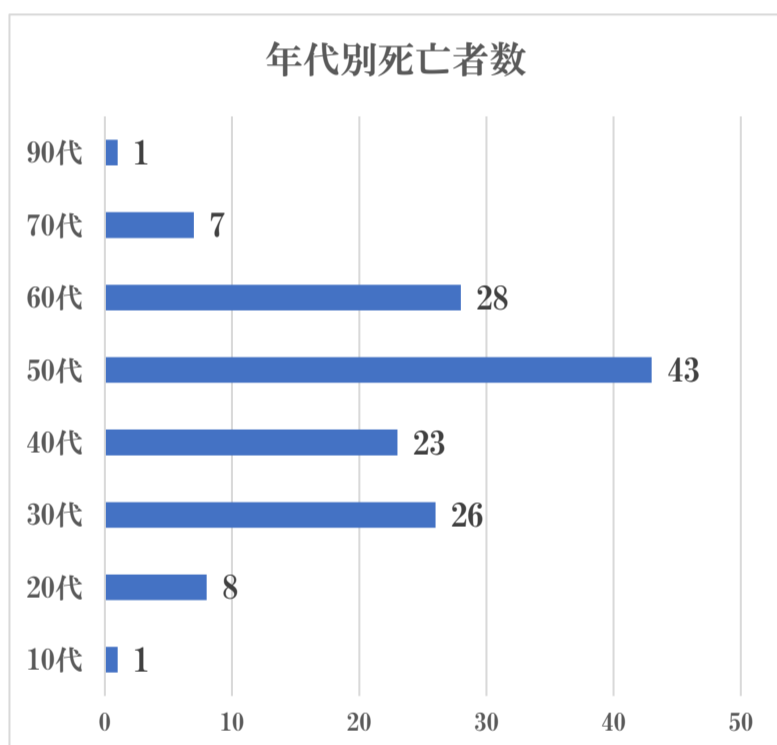


死亡事故を被災者の作業別にみると、車両の運転操作が最も多く、49 名で 35.8% を占めています。

次いで足場、梯子、脚立を使用した高所作業が 14 名 10.2%、歩行中が 11 名 8.0%となっています。

クレーンやフォークリフトを用いた重量物作業は 4 番目に多く 10 名 7.3%です。

5. 金沢地区の労働災害の死亡者の年代別割合

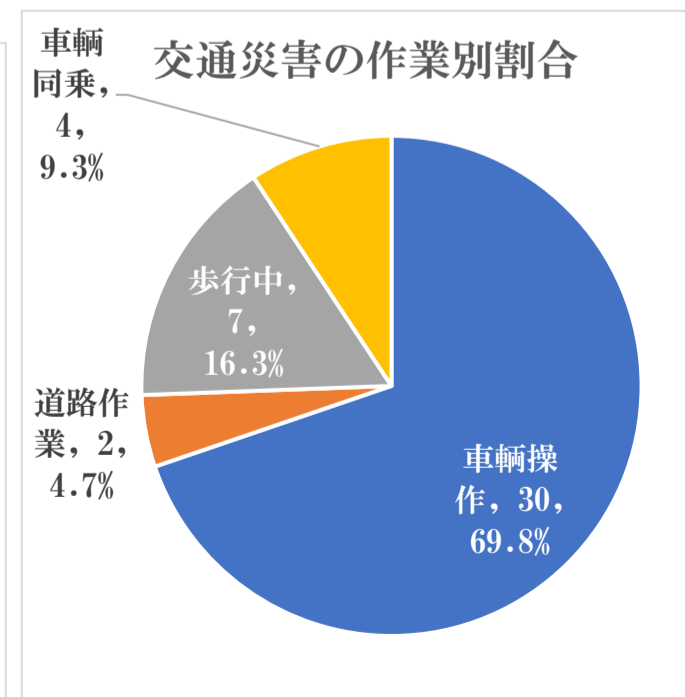
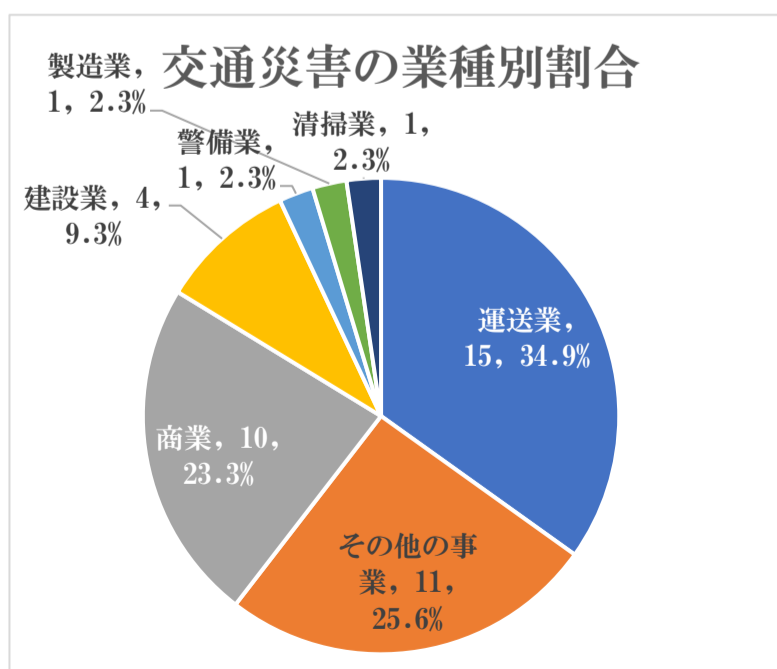


死亡事故を被災者の年代別にみると、50代が最も多く、43 名で 31.4% を占めています。

次いで60代が 28 名 20.4%、30代が 26 名 19.0%となっています。

40代は 4 番目に多く 23 名 16.8%です。

6. 金沢地区の労働災害の交通災害死亡事故の分析



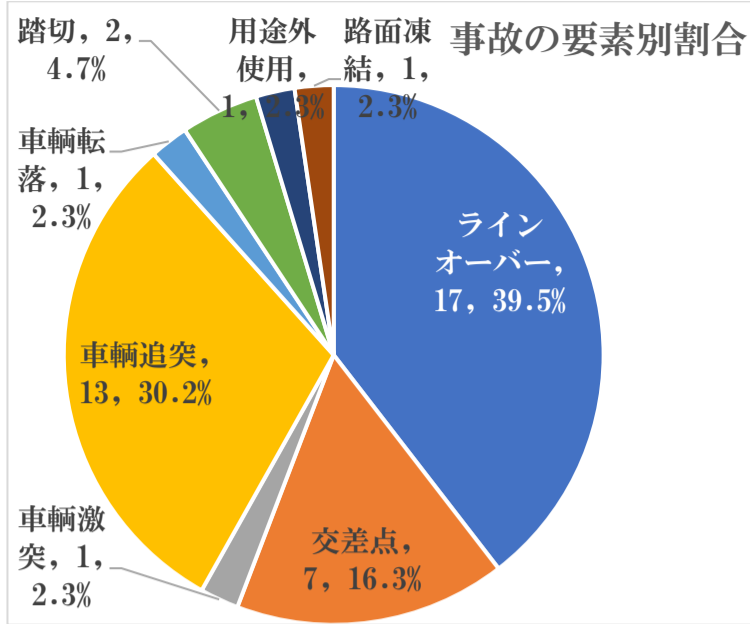
事故の型別で最も多い交通死亡事故を業種別にみると、運送業が最も多く、15 名で 34.9% を占めています。

次いでその他の事業が 11 名 25.6%、商業が 10 名 23.3% となっています。建設業は 4 番目に多く 4 名 9.3% です。

作業別にみると、自動車の運転、付属機器の操作中の事故が 30 名 39.8% と最も多く、ついで、道路や工事現場を歩行中に車にはねられた被災者が 7 名、16.3%、事故車両に同乗していたものが 4 名、9.3% であり、道路工事の作業中に車が突っ込んできた事故の被災者が 2 名 4.7% です。

平成 15 年から令和 5 年までの 21 年間の金沢地区の死亡労働災害の発生状況

6. 交通災害死亡事故の分析



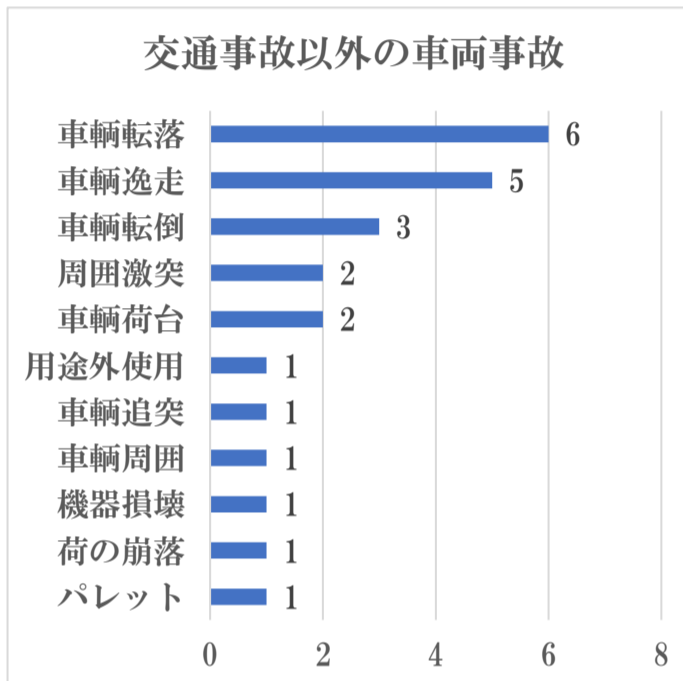
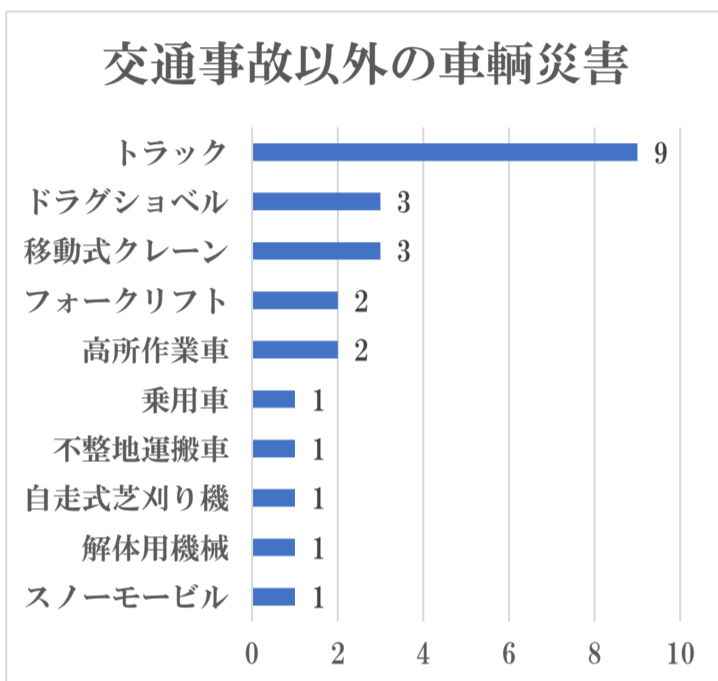
年代別作業別	車両操作	道路作業	歩行中	車両同乗	総計
20代	3				3
30代	7	1	3		11
40代	5	1	1		7
50代	6		1	2	9
60代	7			1	8
70代	2		1	1	4
90代			1		1
総計	30	2	7	4	43

交通労働災害の死亡事故で最も多いのが、ラインオーバーしての正面衝突 17 名、39.5%です。双方の速度が加算されて衝撃力は置きくなります。運転者が高血圧症や脳溢血、心筋梗塞、睡眠時無呼吸症候群などで意識を喪失したケースが多くあります。

次いで、後ろから追突された事故が 13 名 30.2%、交差点の事故が 7 名 16.3%となっています。

年代別にみると、災害全体の年代割合と比較すると、もっとも多い 30 代は全体では 19.0%ですが交通災害は 25.6%と 40%多くなります。

7. 交通事故以外の車両災害の死亡事故の分析



交通事故以外の車両災害の死亡者は 25 名で 18.2%を占めています。

最も多いのがトラックの 9 名です。内訳は車両の逸走が各 3 名、路肩からの転落、荷台からの墜落となっています。

車両の逸走は、トラック以外に乗用車と高所作業車で起きています。自走式芝刈り機も逸走して転落したものです。

運転席の運転者がギリギリの隙間の建物にはさまれたり、後退してきた車両に惹かれるような車両の周囲での作業が轢かれる事故が発生しています。

8. 重量物取扱作業の死亡事故の分析

重量物	運搬機械
約 6 メートルの鉄骨支柱3本	
板ガラスを収めた金属枠(約 600kg)	天井クレーン
型枠材料(木製パネル)	天井クレーン
土の入った鉄製容器 3 個(1 個約 600 キログラム)	モノレール
ラックの 3 段目に積んである商品	フォークリフト
木製パレット(1 段、110×110×12cm) 12 段	フォークリフト
石板(140kg) 2 枚	フォークリフト
木製型枠の束	トラッククレーン
敷鉄板(1.5m×6m質量約 1.6 トン)	ドラグ・ショベル
栗石	ケーブルクレーン

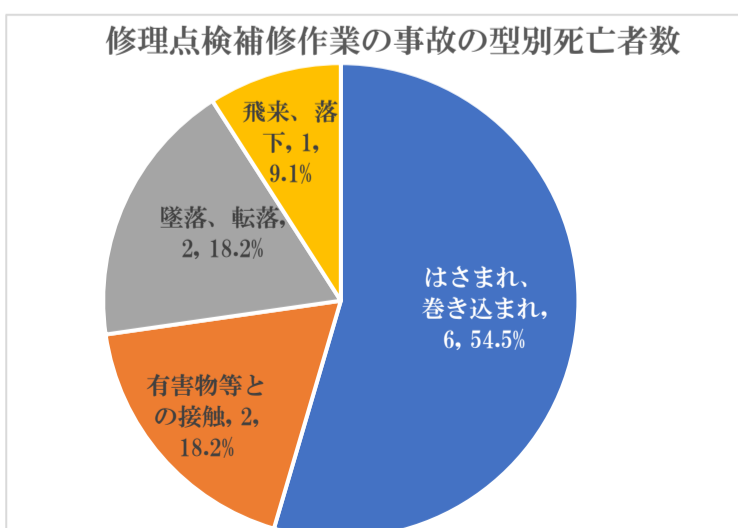
クレーンやフォークリフトを用いた重量物作業は 4 番目に多く 10 名 7.3%です。取り扱った重量物は様々ですが、木製のものは積み上げた形のもの、土や石を入れた容器ですので、200 キロ以上あるようです。

クレーンやフォークリフトなど運搬機械のほかドラグショベルで吊り上げたり、フォークリフトで人を昇降させたりする用途該使用のような災害もあります。

このうち、2 件が玉掛用のワイヤーロープがフックから外れたり、チェーンが破断した事故です。

重量物の落下、崩壊や吊り具の破損など災害原因は従来から対策が講じられている作業なのに、現場で対応できていない残留リスクがあるのです。

9. 修理補修点検調整作業の死亡事故の分析



修理点検、補修作業のように本来の業務に付帯して行われる臨時の作業、機械設備の故障時や交換時期のみの作業での事故で 11 名 8.0%が亡くなっています。

修理点検、補修の対象設備機械は、自動搬送機付き帯のご盤の自動搬送機部、天井電球交換、ベルトコンベア、構築物、食器洗浄機、食器洗浄機、走行車式自動メッキ装置、廃油設備、コンクリートミキサー車、骨材ビン(砂サイロ)、ごみ収集車後部パッカー(圧縮)部分のように多種多様ですが、事故の型は、修理点検、補修作業中なのに、「挟まれ巻き込まれ災害」が 6 名、54.5%と最も多く、機械が停止されていなかったことが問題です。

また、修理点検、補修業者の場合は、客先での臨時の作業のため。高所作業の墜落防止や換気などが勝手がわからず、講じにくいというリスクもあるようです。

平成 15 年から令和 5 年までの 21 年間の金沢地区の死亡労働災害の発生状況

金沢労働基準協会 令和ゼロ災プロジェクト「4つのないか運動」と「二次健診受けよう運動」の取組

これらの死亡災害分析では、災害防止対策(リスクアセスメント低減措置)が講じられることになっていたにも関わらず、現場で実行されていなかったことが多く認められます。金沢地区で多い車輛災害や重量物取扱災害、修理点検補修作業災害の特徴と問題点を見てきましたが、修理点検補修作業時の機械停止や作業時に首に巻いた手拭やヤッケが挟まれ巻き込まれる災害が無くなりません。

リスクアセスメントでリスク低減措置を講じることにしているのに、現場での日々の作業の中で安全意識が薄れていることがないでしょうか。

4つのないか運動

例えば、(株)PFUさんの実験室・オフィスにも工具や装置や製品や材料が数多くあります。実験や検査の都度、使用する機材や設備が入れ替わります。

- 1) 棚から装置や物の落下防止ベルト対策を講じているが、物の出入りで落下防止ベルトが外されたままになってしまった。
 - 2) 物を立掛けて倒れないように平置き対策を講じているが、実験や検査で場所を使ったために、邪魔な機材を壁に立てかけてしまった。
 - 3) 床の電源ケーブルでつまづかないようにケーブルカバー対策を講じているが、実験や検査の機器の電源ケーブルのカバーを忘れたてしまった。
 - 4) 工具類を放置しないよう終業時片付け対策を講じているが、急ぎの用務で片付わすれ、次の朝まで機材、工具類が前日のまま放置してしまった。
- このリスク低減措置を講じ忘れる残存リスクに現場の作業員や管理者に注意を促すため、その現場で喚起する4つの重点掲げの「4つのないか」です。

定められているリスク低減措置	残留リスク	4つのないか
棚から装置や物の落下防止ベルト対策を講じているが	落下防止ベルトを使っていない棚から物が	「落ちないか」
物を立掛けて倒れないように平置き対策を講じているが	平置きせずに、壁に立てかけた物が	「倒れないか」
床の電源ケーブルでつまづかないようにケーブルカバー対策を講じているが	ケーブルカバーのない床の電源ケーブルに	「つまづかないか」
工具類を放置しないよう終業時片付け対策を講じているが	終業時に片付け忘れたままの工具を	「放置してないか」

実験室・オフィス 落下防止ベルトを使っていない棚から物が 「落ちないか」	実験室・オフィス 平置きせずに、壁に立てかけた物が 「倒れないか」	実験室・オフィス ケーブルカバーのない床の電源ケーブルに 「つまづかないか」	実験室・オフィス 終業時に片付け忘れたままの工具を 「放置してないか」	実験室・オフィス 「落ちないか」 「倒れないか」 「つまづかないか」 「放置してないか」
---	--	---	--	--

あなたの会社の様々な作業に潜む残存リスクを現場の作業員・管理者が忘れてたりしないように常日頃から注意喚起と教育を心掛けませんか。

作業名 残存リスク 「〇〇しないか」	作業名 残存リスク 「××しないか」	作業名 残存リスク 「△△しないか」	作業名 残存リスク 「□□しないか」	実験室・オフィス 「〇〇しないか」 「××しないか」 「△△しないか」 「□□しないか」
---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--

二次健診受けよう運動

レーンオーバー正面衝突の交通事故や重機車両の事故、機械への巻き込まれ災害では、操作者の意識障害が問題になったものもあります。操作者の健康問題ですが、作業前の点呼での健康状態確認や、定期健康診断での異常所見の再検査、精密検査、治療指導、健康指導を企業が支援することが大切です。

定期健康診断での異常所見の再検査、精密検査の費用を会社が助成している企業もあります。

特に労災保険二次健康診断給付は、メタボ対応の血圧検査、血中脂質検査、血糖検査、腹囲の検査 BMI(肥満度)の測定の4つに以上のある方が対象ですが、国の費用でしっかりとした検査が受けられます。ご利用ください。



一般社団法人
金沢労働基準協会

☎ **076-232-2976**

〒920-0031 石川県金沢市広岡2丁目13番23号 AGSビル301号

営業時間 9:00~17:00 定休日 土曜・日曜・祝日

一般社団法人金沢労働基準協会は、労働保険事務組合や各種講習を通じて職場の環境づくりを応援します。